

湿地再生の今後の進め方

渡良瀬遊水地第 2 調節池の湿地再生は、基本計画に沿って試験施工、検証施工に取り組み、様々な湿地再生手法の試験導入、再生状況のモニタリングを実施してきました。

その結果として得られたこれまでの知見を「(仮称) 渡良瀬遊水地における湿地再生の手引き」としてとりまとめ、これに沿って引き続き掘削を行い、湿地再生を図っていきたいと考えています。

これまで、基本計画により「渡良瀬遊水地湿地保全・再生検討委員会」の基に設置された「渡良瀬遊水地湿地保全・再生モニタリング委員会」では、湿地再生手法の検討とその評価についてご助言等をいただくなど、よりよい湿地保全・再生を目指してまいりましたが、この手引きのとりまとめによりモニタリング委員会はその役割を完了とし、新たな「渡良瀬遊水地湿地保全・再生検討委員会」に一元化して今後の湿地保全・再生の状況をご確認いただきたいと思います。

今回、両委員会を同時開催し、今後の進め方についてご了解をいただければ、平成 31 年度から新たな体制でスタートしたいと考えています。

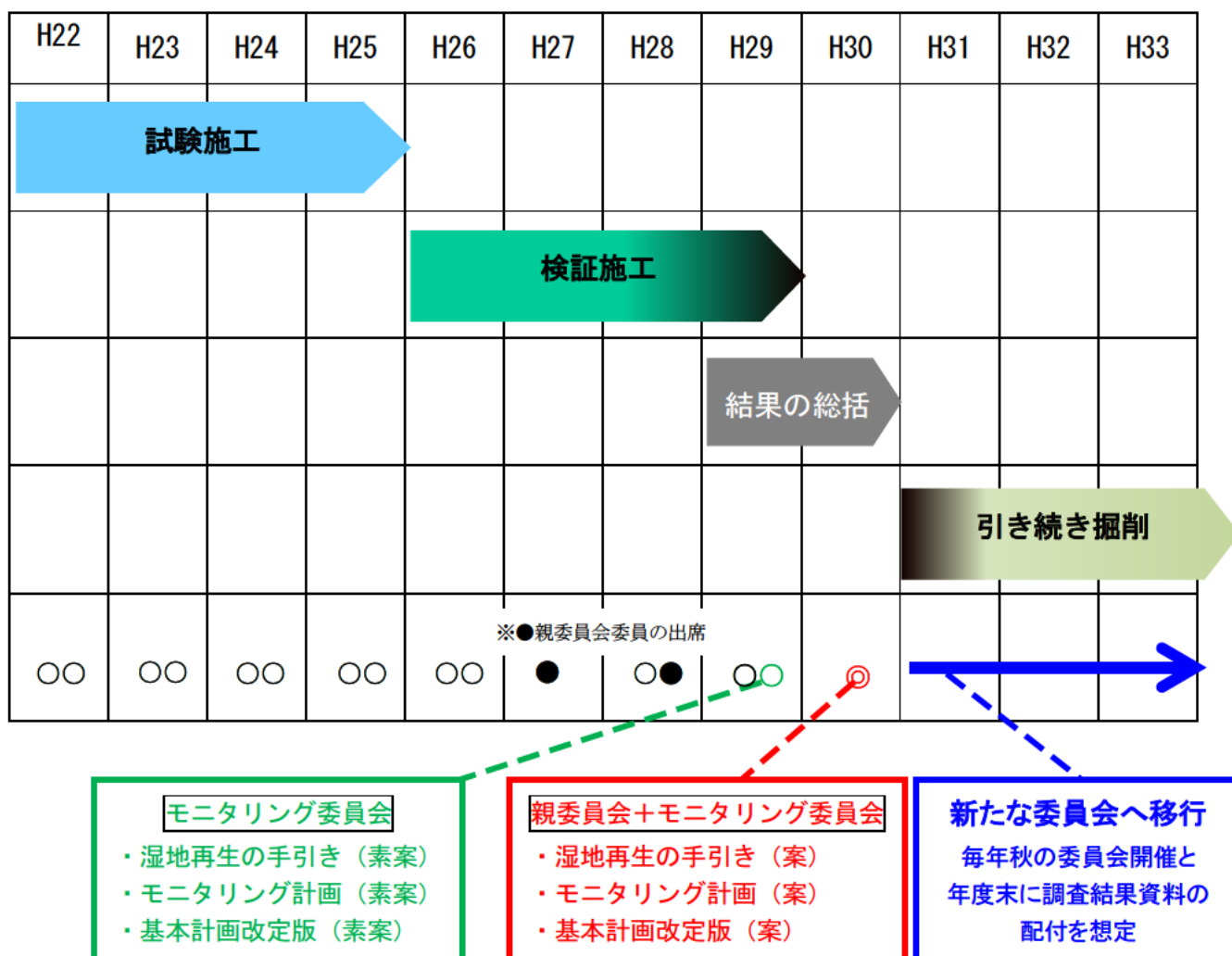


図 これまでの委員会運営状況と今後の進め方